

## 5月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成30年5月23日(水)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時31分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長  
大石智之委員(職務代理者)  
北川利男委員  
奥川重子委員  
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 中野俊光教育委員会事務局長  
見原照久こども未来部長  
小長谷宏二(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長  
橋本敏明教育総務課長  
近藤和人学校教育課長  
鈴木孝之学校給食課長  
富田明裕社会教育課長  
杉本弘行文化財課長  
志賀美之図書課長  
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長  
  
書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 3 時 31 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、また暑くなったり涼しくなったり天気変動する中ですが、5月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の議事録署名人は北川委員と奥川委員となりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議事に入ります。議第 1 号、焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。</p>
富田社会教育課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談センターに関係のある機関・団体の役員及び職員のうちから教育委員会が委嘱又は任命し、任期は、役員等の職としての在任期間とすることとなっている。</li> <li>・異動等により新たにその職に就任したため、運営協議会委員に委嘱等を行う。</li> </ul>
富田社会教育課長	<p>関連していますので議第 2 号についてもよろしいでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>はい。お願いします。</p>
富田社会教育課長	<p>議第 2 号、焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱し、任期は、前任者の残任期間とすることとなっている。</li> <li>・異動等により新たにその職に就任したため、審議会委員に委嘱を行う。</li> </ul>
富田社会教育課長	<p>奥川委員から事前に質問をいただいておりますので、併せて回答させていただきます。焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第 6 条第 1 項第 7 号の規定に基づくものですが、委員名簿の形式が違うのは、理由がありますか。</p> <p>という御質問でありました。焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第 6 条第 1 項第 7 号の規定は、教育長へ委任される事務について例外を限定列挙して示した条項で、教育委員会の議事とすることを義務付けています。</p> <p>議第 1 号から第 4 号につきまして、各々の設置要綱に基づき委員の選出を行っていますが、様式を定めていないため任意様式で名簿を作成しています。</p>

	<p>次に長年委員を継続している方は、功績があつての継続と思いますので、議案説明の折、口頭で結構ですから説明をしていただきたいとのことでした。議第1号焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の池谷久治(ひさじ)さんは5年継続してお願いしています。上小杉自治会長を務め、公民館コミュニティ推進会会長、また大井川吹奏楽団の団長を務めるなどコミュニティ活動や文化活動で活躍されています。</p> <p>続きまして、議第2号になります。4ページをご覧ください。焼津市公民館運営審議会委員の平田瑞枝さん、保科洋子さんは、5年継続してお願いしています。両者とも公民館の利用者としての立場として公民館から推薦されています。平田さんは華道、茶道などの日本文化の講師を務めています。保科さんは文化連盟の華道部門で役員をされ、市全域の公民館で活動しています。以上になります。</p>
佐藤教育長	議第1号と2号について説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。奥川委員いかがでしょうか。
奥川委員	結構です。ありがとうございました。
佐藤教育長	他の委員からいかがでしょうか。 よろしいですか。それでは、議第1号、議第2号の委員の委嘱について、承認してよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
佐藤教育長	承認させていただきます。 続きまして、議第3号、焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、お願いします。
杉本文化財課長	(事前配布資料により説明) (説明概要) ・学識経験者、関係行政機関の職員、関係地域を代表する等のうちから教育委員会が委嘱し、任期は、前任者の残任期間とすることとなっている。 ・異動等により新たにその職に就任したため、審議会委員に委嘱を行う。
杉本文化財課長	奥川委員からの委員名簿の形式の違い及び、就任年月日の記載についての質問にお答えいたします。先ほど議題1号、2号の説明のとおり、名簿の形式については、形式の定めが無いことによるものでございます。また、就任年月日については、形式の違いによりこれまでも記載は無かったものです。なお、当

	<p>花沢地区の保存審議会ですが、平成 25 年 3 月の条例制定により設置されたものであります。名簿にあります 1 番から 4 番までの委員は学識経験者となり、建造物の専門家と焼津市文化財保護審議会会長に委員を依頼しております。このうち、1 番、2 番、4 番の委員は、平成 25 年 5 月の審議会設置当初から引き続き依頼している委員の皆さんです。なお、3 番の委員は平成 27 年 5 月の就任となります。また、5 番からの委員については花沢地区の地元から選出された委員となり、5 番の保存会長は 2 期目の平成 27 年 5 月就任、その他の方は昨年からの就任となっております。以上回答とさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>議第 3 号について説明が終わりました。それでは、御意見・御質問のある委員の方はお願いします。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。それでは、議第 3 号、焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>承認とさせていただきます。続きまして、議第 4 号、焼津市図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
志賀図書課長	<p>(事前配布資料により説明) (説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱し、任期は、前任者の残任期間とすることとなっている。</li> <li>・異動等により新たにその職に就任したため、協議会委員に委嘱を行う。</li> </ul>
志賀図書課長	<p>奥川委員の質問についてお答えします。名簿の形式については、先ほど議第 1 号の説明のとおり、形式の定めが無いことによるものでございます。</p> <p>次に、長年委員を継続している村松郁也さんですが、平成 19 年 6 月から就任し、現在 6 期目になります。1 期目は市民公募枠で就任され、2 期目からは学識経験者としてお願いしています。新聞記者及び大学講師の経験を生かし、図書館運営や読書活動の推進に関して、幅広くご意見を頂戴しています。また、平成 25 年度からは協議会会長として、会議の議長を務めていただき、出席委員から積極的なご意見をいただけるよう議事を進めていただいております。以上になります。</p>

佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、お願いします。
奥川委員	丁寧な説明ありがとうございました。形式がそれぞれ違うのは、担当者が扱いやすい形になっていて、余分なものは切り捨てた形にしているのだろうと推測はしましたが、市としてこういう形は不都合はないですか。
北川委員	議第1号から4号まで見まして、3号の形式には就任日を入れていただきたいと思う。今後は、教育委員会の中で出来るだけ形式を統一するよう検討していただければと思う。一つだけ見るとそうかなと思うが、四つ並ぶと何で違うのかと素朴な疑問が出てきます。
中野事務局長	ただ今のご意見を参考にしながら、他の部署でも委員名簿を作成していますので、総務課に問い合わせするなどして、就任日の記載など検討させていただきたいと思います。
奥川委員・北川委員	よろしくお願いします。
佐藤教育長	新しい名簿を作る時に修正をかけてください。よろしくお願いします。 私の方から一つ、議第4号の提案理由のうち、「志太教育研究会」から推薦とあるが「焼津市教育研究会」ではないのか。焼津市図書館に代表者を出す場合、焼津市教育研究会になると思われる。近藤学校教育課長いかがですか。
近藤学校教育課長	おそらく「焼津市教育研究会」だと思われます。
佐藤教育長	名簿には「焼津市教育研究会」となっているので、提案理由のところは誤りだと思うので訂正しておいてください。 それでは、名簿の形式については今後、検討してもらおうということで、その他についてはいかがでしょうか。よろしいですか。
委員全員	異議なし
佐藤教育長	承認とさせていただきます。 続きまして、報告事項に移ります。報告事項の1番、いじめ問題への対応、2番の最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。

<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>報告事項－1 「いじめ問題への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月の新たないじめ認知件数は小学校が2件、中学校が5件の計7件。このうち6件については、適切な対応をし、一定の解消もしくは解消に向けて取組中となっている。</li> <li>・ 中学校の1番について、いじめ重大事態と判断して対応している。被害生徒は中3女子、加害生徒は中3男子S、Nの二人と他に係わった生徒を調査中。確認したいじめの内容は大きく二つ、一つは被害生徒がNからSがお前と一緒に班になって最悪と言っていたよと言われたこと。もう一つは、靴箱に三回に渡って悪口を書かれた手紙を入れられたこと。内容は一回目がうざい、必要ない、男子とイチャイチャするな。二回目が独りぼっちのくせに。三回目が休んでんじゃねー、そのまま死んどけ。という内容。誰が手紙を書いたか不明で現在調査中。4月末から保護者が学校には行かせられないと言って欠席が続いている。修学旅行にも参加しませんでした。学校は丁寧に家庭訪問を繰り返して対応している。状況は改善されていません。市教委も入って今後も丁寧に対応して行く。</li> </ul> <p>○昨年度起きた4件のいじめ重大事態について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2件は、該当の児童・生徒が卒業をして、別々の学校へ進学したため解消。1件は、学校生活での見守り、登校支援が適切に行われたため、被害生徒・加害生徒ともに登校することが出来ており、二人の接触が無いように学校の指導が徹底しているので解消。残り1件についても、別々のクラスにしたことにより、係わることが無くともに登校することが出来ていたため、一定の解消としようと考えていたが、4月の学年全体の遠足で係わりが生まれてしまい、加害児童が被害児童に暴言をはいたため、翌日、被害児童が欠席することになった。その後は登校することが出来ている。この件については、今後も見守りを続けて行く。</li> </ul> <p>報告事項－2 「最近の小中学校の状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校について、小学生は4人、昨年度6人、中学生は24人、昨年度は37人であった。5月は、運動会や修学旅行の大きな学校行事があったり、中学校では部活動がさかんになったりすることで、それらが子どもにとってのストレス要因になり、5月病が心配される時期である。早期発見・早期対応に心がけていく。</li> <li>・ 問題行動について、小学校5件、昨年度は2件、中学校は10件、昨年度は11件であった。小中ともに、特定の児童・生徒が繰り返し起こしているものが多く含まれている。学校では、先生方が体を張って熱心に対応している。児童生徒間の問題行動が発生したときには、いじめとして認知する必要があるのかを検討していく。</li> </ul>
----------------------	---

<p>佐藤教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故について、小学校5件、昨年度は3件、中学校は1件、昨年度は0件であった。子ども9人で鬼ごっこをしていて道路に飛び出し車と接触、キックボードに乗っているときに車と接触、兄弟で自転車に乗っていて片手を離して兄のハンドルを握ろうとしたときにバランスを崩し転倒など、小学生の危険な行動が目立った。該当児童には、厳しく指導を行った。各学校において、交通安全指導を積み重ねていく。</li> <li>・不審者について、2件、大きな被害はありません。新潟市で痛ましい事件があった。年度が替わったところであるので、改めて学校と見守り隊との連携を図っていく。例年、暖かくなってくると不審者の被害が増加してくる、集会などを利用して子どもたちへの注意喚起をして行く。</li> </ul> <p>○行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校運動会は5月26日（土）に全校で開催される（予備日は翌日）。</li> <li>・中学校修学旅行はすべて5月に実施され、無事終了した。</li> </ul> <p>○教科書採択について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は、島田市が志太地区の事務局。</li> <li>・本年度は、中学校道徳の採択が行われる。小学校全教科についても、4年に一度の採択の年度となっているが、来年度一年のみの使用となるため、新たな図書の申請はなく、現在使用している教科書を使用することについて問題はないかということについてのみ、各学校から報告してもらうこととなる。</li> <li>・7月18日（水）に臨時教育委員会を開かせていただき、採択について協議していただく。</li> <li>・来年度に小学校全教科、再来年度に中学校全教科の採択が行われる。</li> </ul> <p>○共同学校事務室について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度、静西管内で、焼津市・牧之原市・御前崎市がモデル地区となり試行する。来年度、全市町で実施予定。焼津市では、焼津中に共同学校事務室を設置する。</li> <li>・事務職員を、給与事務・教員支援事務・総務事務の3チームに分け、共同学校事務室に書類を持ち込み、全員で書類を作成、確認する。</li> <li>・実施日については、完全実施されれば週1回（終日）が原則となる。これまで、焼津市では月2回（半日）で学校事務検討会が行われてきたので、これに加える形で、徐々に増やしていく。</li> <li>・予算措置については、今後、県との協議が必要となります。</li> </ul> <p>以上になります。</p> <p>学校からの報告が終わりました。これについて御意見・御質問等ございますでしょうか。</p>
--------------	--

大石委員	<p>共同学校事務室について、週に1回共同の事務作業をすることで、具体的にどういう部分が効率化されるのかイメージが付かないので説明できる部分があったら教えていただきたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>現在、それぞれの学校に県費の事務員がいる。それぞれの学校でその学校の職員の給与、旅費について計算したり、予算をたてたりしている。平準化、事務の効率化を図っていく中で、いっぺんに集まって三つのグループに分かれて、焼津市内全ての学校の給与、教員支援、総務のことを分担してやる。これによって、このことについては、効率化が図れるだろうと。残り四日間については、その分、学校運営に事務職員が参画し協力して行くという体制を作って行きたいということが大きな狙いのようなのです。法では規定されているようで、他県ではやっている所もあるが、静岡県では実施されていない。本年度、焼津市がモデル地区としてやってみることになった。焼津市の結果を受けて、来年度からは県内全市町で実施して行くことになる。何分初めての事なので、いろいろと課題はやるごとに発生して、特に予算措置の事については、今後、県との協議が必要になってくると捉えている。</p>
大石委員	<p>他県ではある程度、成果が出ているという報告があるんでしょうね。</p>
近藤学校教育課長	<p>ということになります。</p>
大石委員	<p>ですよね。でなければやらないですよね。わかりました。</p>
佐藤教育長	<p>他にありますでしょうか。</p>
奥川委員	<p>いじめ問題で、小学校も中学校も一年生が気になる。小学校の場合は、幼稚園・保育園のものを、中学校の場合は小学校のものを引きずっての事例なのか。それとも、新たな環境の中で生じた内容なのか、分かれば教えていただきたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>小学校の1件については、保護者が担任に相談したところから実態がわかり対応して行ったケースで、特にその前の係わりについてはないと思われます。  中学校3件のうちの1件については、中学校1年生が小学校の時の元6年2組の人達から悪口を言われるという訴えがあったということで対応したケースなので、このことについては小学校の時を引きずってのものになるかと思われます。それ以外については、小学校から引き継いでということはないと思われます。</p>

奥川委員	ありがとうございます。
佐藤教育長	重大事態と捉えた中学3年生の女子が気になっている。悪口を言った男子は謝罪に行き、被害者の親も収まって来ているようですが、イタズラの手紙の主が見つからないことと、三つの内の一つ現物が見当たらないと複雑な状況のうえ、家庭的に別の問題も起きてしまい、学校復帰に向けての説明に行きづらい状況になってきている。慎重に対応するよう学校に話をしている。
佐藤教育長	その他ありますでしょうか。 それでは続いて、図書館の蔵書点検について報告をお願いします。
志賀図書課長	(事前配布資料により説明) (説明概要) 報告事項－3「図書館の蔵書点検について」 ・図書館と公民館にある約39万8千冊の資料の点検やデータの整理と修正書庫の整理などを行うため休館する。この期間、図書館の資料返却用ブックポストは閉鎖しません。 ・休館期間は次のとおり 焼津図書館・公民館図書室 5月21日(月)～5月31日(木) 大井川図書館 6月4日(月)～6月12日(火) ・公民館は通常どおり開館しています。
佐藤教育長	報告が終わりました。これについて質問等ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、報告事項を閉じさせていただきます。
佐藤教育長	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 委員さんにはお話ししましたが、静岡県市町教育委員会連絡協議会が設けられています。藤枝市が3年間事務局をしてきました。平成31年度から3年間焼津市が事務局になります。県協議会の会長の選出、運営をして行くことになります。来月、藤枝市に詳しく聞いてきたいと思います。今後、この会もしくは教育委員さんでお集まりいただいて話すこともあると思いますが、是非ご協力の程よろしく願いいたします。 最後に、全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。 よろしいですか。それでは、次回開催予定でありますけれども、次回は、平成30年6月22日金曜日午後3時30分から、本日と同じ場所で行いますので、よろしく願いします。 以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 【午後4時4分閉会】

